

JR 東日本労働組合東京地方本部 申 第 10号  
2020年 2月 21日

## 2020年度東京総合車両センター業務量などに関する申し入れ

東京総合車両センターについては、技術継承・教育や労働環境の整備などこの間継続して論議してきた事柄もあります。

首都圏を運行する車両のマザーベースとして、安全・快適を提供する東京総合車両センターにおける業務量などに関して以下の通り申し入れます。

### 記

- 1、「塗装」などの特殊技術をはじめ「技術継承」を確実に行うこと。
- 2、「長期未修理車両」を減ずるために、車両部品の保持・供給体制を万全に整えること。
- 3、安全・安定・快適な車両を提供するために、派出検査担当者への教育を充実させること。
- 4、業務に必要な設備・備品を整えること。
- 5、旅客並びにJRに働くすべての労働者の「感染症予防」に万全を期すること。

以上